



素敵な音色に癒されました

オカリナってこんなに種類があるんだね

知っている曲だ〜!

今年度はオカリナの演奏会を楽しんでいただきました。オカリナは土でできた焼き物の笛で誰でも比較的、簡単に吹けるようになる楽器です。参加された方からは「日常を忘れ、きれいな音色と、聞き慣れた曲に心癒されました」「素敵なハーモニーに感動し、子どもも大人も楽しめました」という感想がたくさんありました。オカリナの素朴な音色がギターの音色とともに、いつのまにか優しく元気に、皆を包み込んでくれるような、素敵な演奏会でした。来年度の交流会もお楽しみに!

令和8年度 提供・両方会員向け研修会予定

内容	講師	詳細
基礎研修	アドバイザー	ルールの再確認や変更点など、提供活動について詳しくお話しします。会員同士でグループワークなどして交流する機会もあります。
必須 普通救命講習③ 乳児安全法	北消防署員 日赤職員	乳幼児の救命救急を学びます。少なくとも5年以内に受講していない方は積極的にご参加願います。
必須 虐待・性加害	詳細が決まり次第お知らせします	児童虐待と社会的養護について学んだり考えたりします。ご参加ください。
必須 事故防止 ヒヤリハット	アドバイザー	活動中の事故、ヒヤリハットなどについて話し合います。未受講またはしばらく受けてない方はご参加ください。
会員三二交流会	依頼会員の参加お待ちしています!	まだまだ活動していない提供・依頼会員さんたちとベテラン提供会員さんが交流できる会を企画しています。詳細が決まり次第お知らせします!

上記の他にも研修を予定しています。日程が決まり次第、ご案内します。来年度は研修場所が変わるので、その都度ご確認ください。

提供会員・両方会員募集中!!

提供活動に興味がある依頼会員さん、お知り合い、ご近所の方はいらっしゃいませんか? できる範囲の活動で大丈夫です! もし話だけでも聞いてみたい、という方は是非センターにご連絡ください!

提供会員さんへ 活動報告書の提出をお願いします

活動報告書はなるべく翌月5日までにセンターへご提出ください。その際、提供会員・依頼会員双方の署名が必要です。

年度末(毎年3月)は関係機関へ活動件数等を報告します。より正確な集計のため令和8年4月10日(金)までにご提出ください。

ファミサポの報酬は「雑所得」です
税法上の解釈及び確定申告等についての詳細は各自の勤務先及び国税庁のHP・税務署にてご確認ください。

研修申込

- 「ファミサポ」アプリを開き、「ファミリーサポート事業」をタップ
- 氏名入力後、「提供(依頼)会員向け研修」をタップ
- 「kViewer」アプリを開き、「ファミリーサポートセンター研修申込」をタップ
- 研修タイトルや開催日時を確認し、「申し込む」をタップ
- 「FormBridge」アプリを開き、「会員番号」「氏名」「メールアドレス」を入力し、内容に間違いがなければ「回答」をタップ。左記の画面が表示されればOKです。※研修ごとに申込が必要。autoreply@kintoneapp.comを受信できるように設定してください。

おかやまファミリー・サポート・センターだより

令和7年度 vol.31

Okayama Family Support Center Report お知らせ

岡山ファミリー・サポート・センターは、おかげさまで、令和7年7月に設立30年を迎えました。これもひとえに会員の皆様の活動へのご理解とご協力のおかげだとスタッフ一同日々感謝しています。さて令和8年には岡山市役所本庁舎が新しくなります。11月末の全館閉館に先駆けて、**8月末よりセンターは現在の本庁舎9階から、新庁舎2階に移転します。**新庁舎へお越しの際はぜひ、お立ち寄りください。

岡山市公式LINEへの登録をお願いします

ファミサポからのお知らせや案内など、今後はLINEからの配信となりますので手順に沿って登録をお願いします。*会員の方がセンターからのお知らせ等をLINEで受信するための登録です。改めて会員登録をし直すということではありません。通常のLINEとは違い、個別のやり取りは出来ません。

LINEの登録手順

はじめに 右の二次元コードから岡山市公式LINEを友達登録

- 「子育て」をタップ
- 「ファミリーサポート事業」をタップ
- 「ファミリーサポート会員登録(既に会員の方)」をタップ
- 提供会員の方「提供会員」依頼会員の方「依頼会員」をタップ
- 「会員番号」を入力し、「送信」ボタンをタップ
- 生年月日の「日付」を選択
- 「会員氏名」を入力し、送信ボタンをタップ

※お使いのスマートフォンの種類によって、生年月日の入力方法が異なります

お送りした封筒のラベルシールに記載の会員番号(6桁)があなたの番号です。半角数字で入力してください。

依頼会員 依頼連絡(保険申請)

センターが把握していない活動の場合、保険が適用できない場合があります。必ず事前申請を行ってください。

- 「依頼連絡(保険申請)」をタップ
- 必要事項を入力して確認し、回答
- 下記の画面が表示されれば完了

依頼会員 **必須項目**

- 依頼会員氏名
- 依頼する子どもの名前
- 提供会員氏名
- 活動依頼について

※複数のお子様の活動申請の場合、お一人ずつ報告が必要です。人数分同様の手順で申請してください。

※活動日が複数ある場合、1ヶ月分まとめて登録できます。活動内容が異なるものがある場合は、主な活動の開始時間及び終了時間を入力してください。

提供・両方会員向け研修会の様子



基礎研修(5月・9月・12月)

提供活動においてルールの再確認や変更点など詳しくお話しします。年に数回開催する予定です。会員同士で交流する機会もあります。



子どもの栄養と食生活 ～楽しく食べるために～(7月)



子どもの発達を支え感情を整える アタッチメント(愛着)(7月)



多胎児家庭・未熟児家庭 サポートについて(9月)



子どもの遊び ～一緒に作って遊ぼう～(10月)



普通救命講習③(11月)



普通救命講習③は乳児・小児に対して応急手当などに関する講習です。北消防署にて心肺蘇生やAEDの使用を学びました。座学を自宅でEラーニング(インターネット上で学習)していただきます。未受講、またはしばらく受けていない方は、来年度ご参加ください。



よくある子どもの 病気・けがの対応(11月)



センターからの お知らせとお願い



登録内容に変更があったら?

登録内容に変更があった場合(住所変更・保育施設や学校園の変更・出産など)は必ずセンターまでご連絡ください。また携帯番号の変更等により連絡が取れない場合は退会となります。再入会には手続きが必要です。

センターからの着信があったら

「お伝えしたいこと」「もう少し詳しく聞きたいこと」など内容は様々ですが、着信があったら折返しのご連絡をお願いします。連絡が取れない場合、次のステップに進めなくなります。

活動中に「ヒヤッ」「ハッ」としたら?

活動中にあってはならないケガや事故ですが、大事に至らずとも「ヒヤッ」「ハッ」としたことがあればセンターにお知らせください。安心・安全なサポートのため周知していきたいと思ひます。

依頼内容に変更があったら?

事前打合せで依頼したサポート内容に変更があった場合、提供会員に受けてもらえた場合でも、センターまでご連絡が必要です。万が一事故が起きた場合、補償保険の対象とならない場合があります。

紹介後の連絡はお早めに

提供会員をご紹介したあとは早めに連絡を入れてください。タイミングが遅れると、他の依頼が入ってしまい援助を受けられなくなる場合があります。

報酬のお支払いはお早めに

活動の終わりが送迎先になるなど、会員同士が顔を合わせることが難しいことがあります。提供会員の報告書提出には期限(翌月5日)があります。依頼会員から早めに連絡を入れ、支払いと報告書へのサインを済ませるようお願いいたします。

サポートがしばらく必要ない時は

「しばらくサポートの必要がない」「次は〇〇月頃お願いしたい」など円滑なサポートのためにも提供会員さんとのコミュニケーションを大切にしてください。

活動できるようになった時は

「しばらくお休みしていたけれど、活動ができるようになった」「就労状況が変わったので活動可能時間が増えるよ」「依頼会員だけお手伝いできるかも」など少しでも状況が変わったらご連絡ください。

こんなときはどうしたら?

ファミサポの活動について、分からないことやルールの確認など遠慮なくセンターまでご相談ください。

事前打合せで大事なことは



提供会員との事前打合せは必ず行ってください。

- ①サポートの流れ ②緊急連絡先
- ③送迎等の依頼で直接会わない場合の報告書へのサインや支払い方法

など会員間でしっかりと話し合っておく必要があります。

提供会員を紹介してほしいときは

紹介が必要になったらセンターへご連絡ください。詳しい内容をお聞かせいただき、活動可能な提供会員をお探しします。ご紹介までに時間を要する場合がありますので日程に余裕をもってご連絡ください。

- ①援助内容 ②時間 ③頻度
- ④送迎場所など をお伺いします。



ファミリー・サポート・センター利用料の助成について

令和7年10月1日から、次の対象者の利用料金(実費を除く)の半額を助成することになりました。詳細はお問い合わせいただくか、HPでご確認ください。

対象

- ・児童扶養手当を受給している人
- ・すべての世帯員の市民税が非課税の人
- ・生活保護を受給している世帯の人
- ・育児と親族の介護を同時にしている世帯の人
- ・同じ世帯に障害児がいる人
- ・同じ世帯に小学生までの多胎児がいる人

助成額

利用料金(実費を除く)の半額(1か月あたり12回以内)

申し込み

必要書類を持参のうえ、センター事務所まで(土・日、祝日を除く9時~17時)

